

No. 136(2014/4)

3Dプリンティングと著作権 ～今後の議論のための序論的考察～

以下概要

奥邨 弘司（慶應義塾大学法科大学院教授）

1 はじめに

(1) 現在、3Dプリンティングが注目を集めている。

3Dプリンティングとは、立体造形のことであり、コンピュータに接続した3Dプリンタと呼ばれる装置で、立体物を作成することを指す。3Dプリンタは、・・・

(2) 3Dプリンタの普及は、製造業に革命を起こすと言われている。なぜなら、・・・

(3) 3Dプリンタは、ビジネスの分野だけでなく、カルチャーの分野にも大きな影響を与えることだろう。・・・

(4) 3Dプリンティングは、今後も、進歩と普及を続けるだろう。このような新しい技術が登場し、進歩と普及を続けるとき、知的財産権制度との間で様々な相互作用が生み出されることは、これまでしばしば目にしてきた宿命的な光景である。・・・

2 3Dプリンティングの流れ

2-1 3Dモデル、3Dモデル・データ、Gコード・データ

2-2 プリンティング

3 著作権法上の課題の検討

3-1 3Dモデル（および最終造形物）の著作物性

3-2 著作者および原作品

3-3 STL形式データおよびGコード・データと著作権

3-4 プリンティングと著作権

3-5 プリンティング・サービスと著作権

3-6 3Dモデルのデータ共有サイトと著作権

4 まとめにかえて

(以上全 21 ページ)